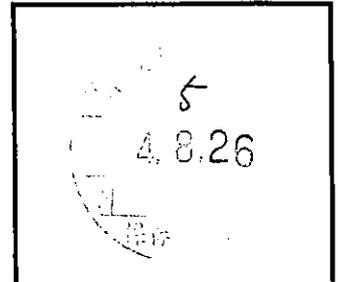


発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和4年 8月26日



御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 9番 菅沼 芳徳

8時 58分

発言の種別 代表質問 一般質問 (一括質問 一括答弁方式) (一問一答方式) ※ 選択制

質問事項1 農政の諸課題について

具体的内容 農業を取り巻く状況は、ウクライナ問題などに起因する肥料・飼料等の輸入環境の悪化による価格の高騰など厳しいものがある。また、国では持続可能な食料システム構築のため新たな法律を制定した。本市のこれらに対する施策について問う。

質問

1 「みどりの食料システム法」の制定の背景と意義、目指す姿と取り組み方向、

本市の対応について

2 肥料・飼料・燃料等農業資材の価格高騰の現状と行政のとり得る施策、本市の

対応策、次年度以降の対応、課題について

発言の種別 代表質問・一般質問 (一括質問 一括答弁方式) (一問一答方式) ※ 選択制

質問事項2

具体的内容

質問

1

2

3

4

5